

◎荷車の輪帶幅制限に關する道路取締

令の改正問題

悼ましき奥村幹事の訃報

本會幹事埼玉縣土木課長奥村孝藏氏は、去二月四日齋藤埼

荷車の輪帶幅制限に關する道路取締令の改正問題について、玉縣知事等と共に、同縣入間郡坂戸町地先高麗川熊谷大橋の裏に、曩に東京府一市八郡の荷馬車業組合代表者が、内務當局に向つて陳情を爲したといふことは、本誌前號に於て報道した所であるが、果然此の問題は單に東京府同業者間の問題たるに止らず、今や全國的の問題として各地同業者に依つて論議せられるようになつた。聞く所によれば山形縣南村山郡荷馬車輶組合長大石氏は、道路取締令の規定に依る廣幅の車輪を使用するときは、降雪多き同地方の冬期の運輸上に至大的困難を來し、輸送力を著しく減殺するの結果、延いては當業者の死活問題となると主張し、近く先づ同縣下の聯合組合を組織し、次で奥羽六縣の同業者を糾合し、關係選出代議士をも動かして内務省に陳情する等該令改正の運動を起さうとした所である三、四月の交前記同業者組合總會を開催し、運動資金の調達及運動方法等につき協議を遂げ、大正十五年末迄には目的を達成しなければならぬと意氣込んでゐる由である。内務當局に於ても本問題を重大視し過般數項の調査項目を定めて研究調査に着手したといふことである。(論愚)

同氏は山形縣東置賜郡和田村の産、極めて温厚篤學の士でも動かして内務省に陳情する等該令改正の運動を起さうとした所である三、四月の交前記同業者組合總會を開催し、運動資金を充て、大正五年優秀の成績を以て東京帝國大學農科大學農藝化學科を卒業し、更に大正八年同大學工科大學土木工學科を卒業し、直ちに内務省東京第一土木出張所に入りて利根川改修工事に力を盡し、大正十一年内務省土木局勤務を命ぜられて軌道、道路、河川等の行政事務の爲めに恪勤精勵せられた。其の穩健着實なる性格と深い學殖とは厚く上下同僚の信

頼する所となつて自ら局内に重きを成されたることは吾人の記憶に新なる所である。去歲十二月地方技師に任じ埼玉縣土木課長を拜命せられ、新進土木課長の一人として將に日頃の抱負を實行するの緒に着かうとして居られたのであつたが、突如此の不慮の死——全く其の一瞬時に至るまで何人も夢想だにしなかつた奇禍の爲めに此の悼ましい最後を遂げられてしまつた。年齢未だ漸く三十六。氏の過去は前述の如く固より豊富な充實した歲月であつて我國土木事業殊に道路改良の爲めに大いに貢献せられたのであつたが、氏の深き誇ほ寧ろ過去の業績に存するのでなくして、爲す有らんとする光に充ちた多望なる將來に存してゐたのである。枝は伸び葉は繁つて將に美しい大きな花はこれから開き初めようとしてゐたのであるのに、其の時に當つて一朝冷たい鐵斧は無惨にも生々としめた此の木を根本から一打に切り倒してしまつたのである。嗚呼悲しい哉。氏の無念や如何、我國土木界の損失や如何、彼を思ひ此を思ふ時哀傷の感切々として胸に迫り又一語を發することが出來ない。三月八日葬儀は浦和町に於て執行せられ本會は謹んで弔電を發した。(省吾謹記)

◎軌道事務取扱方法改正の陳情

鐵道同志會が二月二十四、五の兩日總會を開いたことは別項所報の通であるが、乗合自動車營業濫許問題の外軌道事務取扱方法の改正に就ても建議することとしたさうである。其の要旨は軌道工事の爲に必要を生した河川其の他の工事の施行に關する許可を省略して貰いたいと言ふのであつて、軌道法は事業の促進と事務の煩雜を避くるが爲に、軌道經營者が主務大臣の工事施行の認可を受けたときは、道路に關する工事又は河川法及砂防法に規定する許可若は認可等は之を受けたものと看做さるゝのであるが、河川法を適用しない小河川等の工事の爲に更に下級行政廳の許可を受くるが如きは軌道法の規定の趣旨に反する、加之假令許可を受くるにしても、その許可申請の手續が各府縣同一でないが爲に甚しき手數を要すると言うのである。

此會議に内務省側を代表して佐藤内務技師と田中土木事務官とが臨席して居たが、同事務官は此問題に關しては軌道法制定の場合に於ても相當議論があつた問題であるが、法律以外に地方警察命令が地方事情の必要よりして特に許可を受けしめ取締るものに對し、直に法律を以て其の取締を必要としないとするのは餘り進み過ぎてゐる感があるから、河川法と砂防法との範圍に止めたのである、併しながら河川法の適用す